

横手市環境保全審議会議事録

日時 令和元年9月25日(水) 午前10時30分～11時40分

場所 本庁舎2階 第一会議室

出席者

審議会委員

1番 石橋 研一
2番 照井 昌子
4番 高山 久子
6番 佐々木 とし子
8番 熊谷 昇
9番 佐々木 哲夫
10番 菊地 勝夫
15番 小野 秀俊
16番 川越 伸彦
17番 田中 政行
18番 高橋 俊嗣

以上11名

事務局

竹原 信寿 (市民福祉部長)
東海林 宗徳 (生活環境課長)
高橋 誠耕 (生活環境課環境係長)
大友 宣宏 (生活環境課廃棄物対策係主査)
柴田 裕子 (生活環境課環境係主任)

以上5名

出席者合計人数 16名

(司会)

皆さんおはようございます。お忙しいところありがとうございます。本日司会を務めます生活環境課長の東海林です。よろしくお願いします。

1. 開会

(司会)

それでは横手市環境保全審議会を開会させていただきます。

2. あいさつ

(司会)

初めに市民福祉部の竹原信寿部長が皆さまにご挨拶を申し上げます。

(竹原部長)

皆さま、改めましておはようございます。この4月から市民福祉部長を務めております竹原と申します。よろしくお願いいたします。本日は大変お忙しい中、横手市環境保全審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。昨年5月の委員更新の際には、大半の委員の方々に再任をお引き受けいただきまして、皆さまには長年にわたりまして横手市の環境施策に対し、多くの助言をいただいております。この場をお借りしましてお礼を申し上げます。また、昨年度は石橋会長が新会長に就任されまして、当審議会2回開催しましたほか、審議会としまして安本地区を中心としました水生生物の現地視察を実施するなど、積極的に活動していただいております。併せて感謝を申し上げます。

来年度、令和2年度には、横手市環境基本計画の前期計画が終了するのに合わせまして、計画の見直しを予定しております。委員の皆さまにはなお一層のご意見やご助言をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、市の環境行政の進展のため、今後とも委員の皆さまから実りあるご審議をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、石橋会長からご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆さまおはようございます。お世話になっております、今日もよろしくお願いいたします。今年の夏になるのですが、お盆前に愛宕大橋の少し下流の横手南小学校前あたりで、川の生き物調べということで、親子の参加で水遊びをしました。その日、子どもたちが危なくない範囲のところで水の中に足をつけてジャバジャバやりながら、とにかく(子どもたちの)目が、太陽以上に、おひさまよりもキラキラしていたり、活動する様子を見て、一番喜んだのはやっぱり一緒に来ていたお父さん、お母さんでした。そういう中で、最近ハグロトンボという、写真も川沿いにあるんですが、そういう私たち、昔ナベトンボなんて言って、羽を切ったりして飛ばしてみたり悪いことしたんですが、そういうトンボが最近、横

手だけでなくあちこちに増えてきている様子だとか、カジカなんかも2尾捕れたりして、ちょっと黒沢寄りのほうには、サワガニ捕りにいったような話も出たりしながら、環境保全とはどういうことだろうと、何か自分たちができることを、ごみでも節電でも節水でも、自分たちのできることを頑張る中で、逆にそういうものから恵みも受けられるというような、その辺がうまく循環すればみんな気持ちよく元気に生活できて、自然からも感謝されて、また感謝してというようになれるのでは、なんていうようなことも話題になったところでした。今日の会議でもいろいろ報告やご審議いただくわけですが、私のつたない話をしてとも思ひまして、今日はこれを持ってまいりました。(写真を回覧) ぱっと見た印象で3秒でというのも失礼ですが、見ていただいて、市役所の皆さんにも見ていただいて(委員及び事務局に持ち回りで見てもらう)。

その間に別の話ですが、私の家の前にごみ集積所があるんですが、そこで最近気が付くことは、カラスが生ごみに来なくなったということがまず一つ驚きで、その他に一番大きいのは、やはり分別の仕方はすごく慣れてきておられるのか、とんでもない形で出すという方がいなくなっているようで、そうでないところもあるかもしれませんが、やはり市の啓発活動だとか、それに市民もなるほど、そうだよなって言っているあたりが、少しずつまた広がってきているのかなという感じも思っていました。

じゃあよろしいでしょうか。(写真を会長に返却する) 答えを先にお話しします。ここに菊地委員もおられるんですが、私のすぐ家の前にアパートがあるんですが、そのところに外から目隠しのように木が、へばるような木が何本か窓際に植えられているんです。そこには必ず鳥が飛んできて、そこに巣を組むんです。その巣が台風とか強い風で下に落ちるわけですが、今回も落ちてそして、アスファルトの道路に来たところに、やっぱりなど、ほとんどがプラスチックだなど。ああいう紐だとか、ビニールがちょっと風化したくらいでまだ繊維が少し残っているくらいのところをついばんでいってはいは巣材として使っていくと。これくらいのぼわっとしたかわいい巣なんです。これくらいの厚さで。もちろん燕とかではないんです。それが落ちて、その上に雨が降ってあつという間に、写真撮ろうと思っている間に、これ2日ぐらいであと車がこの上どンドン通るもんですから、それで熨斗がかかったような形になっていました。この中にわずかにこう木の繊維が入っていますが、枝らしいのはちょっと少なく、ほとんどがプラスチックですね。となると、ついばんだ鳥はやっぱりお腹の中にもその一部は唾液を通して、あるいはヒナを通してというあたりで、これは今、プラスチックが世界的に問題になっていますが、例えば身近なところでもこういうことが起きているわけで、さっきの話に戻りますが、やっぱりこれをどうのこうのというよりも、できることで何か私たちにやれないかというあたりを大事にしながら、こういうものも見てお話ししたいなというので今日持ってきました。親はいませんが、その跡は残っているということでちょっと感じたところでした。

長くなりましたが、そういうことでまとまりのない話を終わらせてください。よろしくお願ひします。

(司会)

ありがとうございました。審議に入る前に本日のこの会につきましては、横手市環境保全条例施行規則第4条第2項の規定に基づき、定員18名に対し出席委員が11名ということで、過半数の委員が出席しておりますので、本審議会は成立していることを報告させていただきます。なお、横手保健所の佐藤徹也委員がこの4月の人事異動により異動されました。今回の審議会から高橋俊嗣委員が後任として、前任者の残任期間の委員として出席されておりますのでご紹介いたします。それでは、規定に基づきまして、石橋会長が本審議会の議長となりますので、これからは石橋会長に進行をお願いしたいと思います。よ

ろしくお願いします。

3. 議事録署名委員の氏名

(会長)

それではただ今より、環境保全審議会を始めます。

まず、議事録を残すため、議事録署名委員を選任したいと思います。前回は平成30年10月3日の審議会でした。6番の佐々木とし子委員、7番の高橋一郎委員が署名委員を務められております。名簿順に従いまして今回、8番の熊谷昇委員と9番の佐々木哲夫委員に議事署名をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

[異議なしの声あり]

(会長)

ありがとうございます。それでは本日の議事録署名委員は、熊谷昇委員と佐々木哲夫委員をお願いすることにいたします。

4. 報告案件

(会長)

4番の報告案件に移らせていただきます。初めに報告案件の1)「第2次横手市環境基本計画の各施策における指標達成状況について」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

4-1 第2次横手市環境基本計画の各施策における指標達成状況について

(事務局説明) 説明者：環境係長 高橋 誠耕

(事務局)

改めまして環境係長の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、報告の1)について、手元の資料を基に説明いたしますが、まずはお手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。資料の方は先週事前に発送させていただいております。各資料に右上に資料1から資料5ということで順番に番号が振っておりますけれども、皆さまのお手元に資料1から資料5までございますでしょうか。そのほか、今日次第を配っておりますけれども、その下の方に「令和元年度水生生物調査」という1枚資料を追加配付させていただいておりますので、それで資料全てになります。

それでは資料1を基にして説明させていただきます。分かりやすくするために、先ほど担当の方から資料の該当箇所を丸をつけていただくようお願いしているかと思っておりますので、それについてご説明いたします。報告資料については「第2次横手市環境基本計画の各施策における指標について」ということで、前年度に報告した資料と同じ内容に、新たに平成30年度の実績を足したものであります。この資料は、上位計画である市総合計画の成果指標として、平成30年度成果実績を記したものです。本審議会の報告は「第2次横手市環境基本計画の各施策における指標について」のみですので、対象となる

指標についてのみ説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。平成 30 年度の数値は、縦に青色に塗られた欄になりますので、そこを特にご確認ください。

それでは最初に基本目標「Ⅰ.命を育む多様な自然の中で、水と緑と人が共生するまち」の中で、施策の指標、上から 4 番目「市内河川 4 地点の BOD 環境基準値の達成率」からご説明します。基準の達成率は、昨年度も 100%でしたが、今年度も 100%であり、こちらの方は良好な結果となりました。

次に下に参りまして、基本目標「Ⅱ.資源とエネルギーが循環し、地球環境にやさしい社会をめざすまち」の中で、施策の指標は上から順に 7 項目ありますが、これが全てになります。まず「ごみの総排出量」について、目標が 30,005t であるのに対し、平成 30 年度実績が 31,156t でありましたので、1,151t を上回ってしまっております。

次に「市民 1 人/1 日当たりのごみの排出量」ですが、目標値が 925g のところ、実績値 942g で 17g 上回ってしまっております。

次に「ごみの資源化率」ですが、目標値 18.2%に対し 21.3%で 3.1%を上回り、目標を達成しております。

次に「横手市の二酸化炭素排出量」についてですが、これは環境省の「部門別 CO2 排出量の現況推計」に基づいており、環境省が発表した数字が入っております。この数字は集計に時間がかかりまして、環境省での発表が 2 年を要するため、平成 29 年度と平成 30 年度は未公表と記入させていただいております。ただし、平成 28 年度の 844,000t は、先日環境省で発表されましたので、今回新しく記入させていただいた数字になります。また、今回は環境省で過去の数値について見直しが行われ、併せて発表となりました。これにより、平成 26 年度と平成 27 年度の数値についても、二段書きの上の数字のように訂正されております。これによりますと、平成 27 年度の 800,000t に対し、平成 28 年度は 44,000t ほど排出量が増加したことになります。

次に「市公共施設の温室効果ガス排出量」ですが、平成 29 年度の 18,194t に対しまして、平成 30 年度は 15,821t と減少し、目標値 17,968t も下回り、目標を達成しております。

次に「市公共施設の再生可能エネルギー導入容量」ですが、平成 29 年度の 1,870kw に対しまして、平成 30 年度も同じく 1,870kw で変更ありません。

次に「グリーン電力の地産地消」は、平成 29 年度は 9,848Mwh/年に対しまして、10,423Mwh/年で微増になっております。それでは裏側に移りますのでご覧ください。

最初に基本目標「Ⅲ.安全で良好な環境を保ち、快適に生活できるまち」の中で、施策の指標、上から 1 番目の「『環境保全施策の充実』に対する市民満足度」から説明いたします。目標は増加でありましたが、平成 29 年度が 30.7%に対し、平成 30 年度は 36.2%で増加し、目標を達成しております。

次の「雪中の pH 値」ですが、平成 29 年度は pH 値が 5.7 でしたが、平成 30 年度は 5.3 でしたので、数値上は悪化しております。

次の「自動車騒音の環境基準達成率」ですが、目標値の 98%には及びませんでした。平成 30 年度は 94.2%で、前年度の 94.3%からほぼ変化はありませんでした。

次の「『公園・緑地の整備』に対する市民満足度」と「市民協働により管理する公園数」の 2 項目については、対象ではありませんので飛ばします。

それでは次に基本目標「Ⅳ.みんなが協働し、人と環境にやさしいまち」の中で、施策の指標、上から 1 番目の「エコライフ協力団体数」から説明します。平成 30 年度の目標は 86 団体でありましたが、実績は同じく 86 団体となって目標を達成しております。

次の「こどもエコクラブ登録団体数」につきましても、実績は3で目標を達成しております。これは前年度0でしたが、学校などに働きかけを行いまして、登録していただくことができたものであります。以上で報告を終わります。

(会長)

説明の方終わりました、ここで皆さまからご質問やご意見等をお伺いしたいと思います。少し時間を取りますのでよろしくお願いいたします。

菊地委員どうぞ。

(菊地勝夫委員)

ご説明願いたいと思うんですけども、ごみの排出量、これが前年度減少しているのが、今年度増えているのはどういうことが考えられるのでしょうか。何かあるのでしょうか。

(事務局：大友)

事務局の廃棄物対策係の大友と言います。私の方から推定されている、こちらで想定しているという理由をお話しさせていただきますが、まず、先ほど石橋会長がお話ししたごみ集積所に出されているごみの量はトータルでは減っています。ただどもトータルで増えているということは、何が増えているのだろうというのを分析したところ、クリーンプラザよこてに直接搬入されているごみ、これは事業系ごみと家庭系ごみというのがあるんですけども、これが増えています。なので、集積所に出されている分はまず減っているということをお伝えします。

では、なんで増えているのかなというところで、理由が何点かこちらで思い当たるところはあって、クリーンプラザよこては平成28年4月から開業して、会長がおっしゃったとおり、ごみの分別はだいぶ細かくなっています。それで、これは予想でしかないですけども、家庭系の持ち込みが増えたということは、例えばですけどもごみの分別が分からないようなごみを直接持っていったときに、昔の東部環境保全センターとか南部環境保全センターよりも非常に持ち込みやすい状況になっています。例えば車で持って行って、現場で出し方、分け方を説明してくれて、そのまま置いてくればあとは粉々にしたり、そういう処理するんですけども、要は市民が出しやすくなったということがちょっと理由にあるのではないかと。というのは、平成28年にクリーンプラザができたときは、皆さんそうでしょうけど、なかなかそうできたばかりの施設にあまり最初はなかなか行かないと思うんですね。それが3年経ってきて、ごみの出しやすさとかクリーンプラザの利用のしやすさというものがわかってきて、この年増えたのではないかとというのがまず1点です。これはあくまでも予想なので。

それでもう1つなんですけれども、平成30年6月22日に環境省からある通知が出ています。その通知は何かと言うと、今まで例えば家を壊すときに中に入ったもの、残置物と言いますけれども、その残置物は今までは産業廃棄物として家を壊した業者がそのまま産廃として片付けるというのが大半だったんです。でも、実はそれは法律上、ちょっとグレーゾーンだったので、正しく捨てなさいよという環境省からの通知が来ています。では、その正しくというのはどうやるかと言うと、建物を壊す前にその残置物はすべて一般廃棄物として、産業廃棄物ではなくて横手で言えばクリーンプラザよこてみたいな所に持ち込んで処理しなさいよという通知が平成30年6月に出ています。

私たちもこの通知がそこまで効き目があるかというのを、ちゃんとした解体業者さんに確認はしてい

ませんが、現実問題、私たちの建物解体しようとしたときに、中の残置物はもう産廃として受け入れられませんという話が、市役所の契約上あるんです。なので、何を言いたいのかと言うと中にあるもの、今、空家が増えてきて、解体が増えてきたときに、今までは産廃としてごちゃごちゃにして出すと、このカウントには入らないんですけど、環境省からの通知で業者が産廃として受けなくなっているんです。このため、一般廃棄物に流れてきていると。それが持ち込みごみに増えているのではないかとということで、これも理由の予想なので。以上2点が予想として考えているところです。以上です。

(会長)

菊地委員さん、何か関連してありませんか。

(菊地勝夫委員)

その中でセンターの場合、直接搬入が増えているということですが、それは一般の方ですか。それとも業者ですか。

(事務局：大友)

両方です。業者も増えています。事業系ごみが 297t 増えているとか、あとは家庭系ごみのうち直接クリーンプラザに持ち込まれているうち 292t 増加しているという、こちらの事務局の数字があって、両方増えています。

(菊地勝夫委員)

ということは、全体的に見れば、ごみの排出量は市全体としては増えているということになるのか。

(事務局：大友)

現在そういうことです。予想はもちろん減ると思っていたんですけども、私たちもちょっとびっくりしました。なんで増えたんだろうということを分析はしています。ただ、さっきの繰り返しになりますけど、家庭の町ごみというか、ごみステーションに出しているごみは減っています。これは間違いなく。なので、ごみの減量を呼び掛けて、減っているのは減っていますけれども、いわゆる粗大ごみ系の持ち込みが多いということです。とすると、これは勝手な予想ですけども、よく今「終活」とか家の片づけする際に、いろんなものをきれいに片付けるようになってきているんですね。クリーンプラザに持ち込めば粗大ごみとして受け入れますので、非常に粗大ごみが増えているということです。

(事務局：東海林)

今まで家に眠っていた物や、小屋の裏にあったものとか、そういうものを整理する人が増えてきた。今までいった既存のごみが片付けられ、クリーンプラザが結構安く、130 円/10kg という安い値段で、どんなごみでも処理してくれるという認知度が上がって、自分の車で持ってくる方々が増えているというふうな分析です。

(菊地勝夫委員)

そうすれば市としては、これからの対策として、その粗大ごみも含めて減量化していくためには、ど

のような目標を定めていくかということですかね。何か対策なり考えていますか。

(事務局：大友)

これは、あとでお話ししようと思っていたんですが、資料3ですけれども、今横手市で令和元年9月1日からスマートフォンのアプリで「横手ごみ分別アプリ」というものを出しました。これはごみが減ることではなくて、あくまで分別を推進する目的なんですけれども、このアプリを入れていただいたり、PRしてもらったあとに、我々からいろんなお知らせを出せる機能がこの中に入っています。それで、今委員がおっしゃられたごみを減らすには「スリーアール(3R)」と言うんですけれども、「リユース・リデュース・リサイクル」という3つのRを推進しなければいけなくて、ごみをこのアプリだったら、ただ分別するだけだから、結果的には減りませんが、こういったごみ分別のアプリとかを通して、我々がリユース、リユースと言うのは、例えば本だったら古本屋に売るとか、リデュース、リサイクルとかですね、そういったものを通知する、PRする媒体として、今アプリも入れたので、こういったことで周知をしていきたいと。

それから今年度中にもう一つ、横手市全世帯にごみの分別の冊子の新しい令和版を配布予定です。その中でも今言った3R、ごみを減らすということ、あとは水切りとかですかね、重さが結局カウントされるので水切りが重要になってくるんですけれども、水切りとあとは3Rでごみを減らしていくということしか、ちょっと減量ということはなかなか対策がない。分別はちゃんとこれ(アプリ)で進んでいくと思うんですけれども。

(菊地勝夫委員)

前からごみ減量化を進めておりました。生ゴミですか、それを堆肥化というものを補助を出して、器具導入とかやっておるとい。それに向けて、何か特別に対策は考えられるのでしょうか。

(事務局：大友)

そうですね、生ごみのコンポストとか、あとは集団資源回収といつていわゆる廃品回収、これに関しては、今委員がおっしゃったとおり、リサイクルされるんですけれども、私たちのカウント方法では、ごみに一旦カウントされてしまうんですよ。コンポストはいいんですけれども。例えば廃品回収は、私たちが補助金を出している以上、1回ごみを再資源化したという、そちらの割合は良くなるんですけれども、ごみとしては増えないので、一番減るのは生ごみのコンポスト。例えば今、5,000円の補助金出していますけれども。こちらに向けていければ、これは減ると思いますので、PRはしていきたいと思いますが。

(菊地勝夫委員)

そうですね、生ごみが減ると燃焼が良いでしょうし。それはやはりもう少し広げていただきたいと思います。

(会長)

よろしいですか。それでは田中委員。

(田中政行委員)

グリーン電力の地産地消の量と言うのは、ごみの総排出量が増えると上がるか。一応この数字だけ3か年見ると、1回下がってまた上がってと同じ動きはしているので、今の話ですと、クリーンプラザの方に持ち込まれるごみの量は増えているということで、このごみの種類によって処理の仕方は違うので、単純には言えないと思いますが。そうすると、ごみの総排出量に目標立てて下げようとしているのに、グリーン電力の地産地消費を上げようとする、ちょっと相反してしまうなという気がしたものですから、そこをご説明いただければ。

(事務局：高橋)

今、ごみの総排出量と発電量の因果関係ということですが、全くないわけではないとは思いますが、先ほど田中委員が言われたとおり、実際どういった処理をされるのか。資源化するのか焼却するのか。焼却する分についてが発電に多分回ると思うので、そういう意味では増えるんですけども、その内訳が分かりませんので、はっきりした因果関係はこの数値からは言えないと思います。その上でこの数字が上下しているわけですが、これぐらいの変化というのは微減微増で、さほど全体としては大きな変化はないのかなと、この数字からは読めるかと思っております。

(事務局：東海林)

私の方から補足です。クリーンプラザでは発電しているわけで、その電気を自前の施設で使っています。そのほかに、市内の小中学校の方に電力を売電という形で売っているんですが、それが地産地消の量です。それでもまだ余力があって、東北電力に売っています。ですから、この地産地消を上げるためには、まあ学校は大体全部売っているんで、そのあと公共施設等々に、その東北電力に売っている部分を、クリーンプラザの発電した電気を使っただけだと地産地消率は上がるということです。まあ、今多分、東北電力から直接買っているわけですが、それをクリーンプラザの電力に変えると地産地消が上がるということになります。今、そのことは、我々がPRするのではなく、クリーンプラザを運営してもらっている「よこてEサービス」という株式会社の方で、その活動を直接教育委員会の方に今、行っている最中だというふうに聞いています。以上です。

(田中政行委員)

そうすると、ここの出ている数字には、その東北電力さんに売電している分は入っていないということでしょうか。

(事務局：東海林)

そうですね。地産地消分ですね。

(田中政行委員)

分かりました。

(会長)

ただ今のごみのことに関連して、その環境省からの通知とかで後片付けしたり、家をちょっと整理し

ようという人たちが出したごみで、それが少しずつ増えているとすれば、来年以降の見通しとしても、例えば今よりはむしろ少しずつ増えてくる部分もあるというとらえ方もできると思うんですが。無理に押さえつけようとしてもそこは無理な部分だったりもして、それが実際なってみないと分からないと思いますが。

(事務局：大友)

会長おっしゃるとおり、実はこの環境省の通知を段々と地元の解体業者も、段々と言えば失礼ですけども、守りだしてきているんです。そうすると、私たちもごみが増えるということを目標にはなかなかしづらいということもあるので、そういう立場もあるんですけども。実際はもしかすれば解体ごみが増えてしまうかもしれないとは想定しています。ただ、どれぐらい後片付けするかというのは、正直予想できないというか、空家が増えていって、中身を片付けるにはお金がかかりますが、みんな順当に空家になったから中を全部片付けるとなれば、もちろん増えていくでしょうけれども。そこはちょっと読めないかなと思っています。

(会長)

目標も設定しながら状況も注視しながらというあたりでしょうか。

(事務局：大友)

難しいところですね。

(会長)

他にこの報告 1 に関連して、どなたかございませんか。

(菊地勝夫委員)

温室効果ガスの排出量の測定って分かりませんが、どのようにして調査するんですか。

(事務局：高橋)

例えば、冬になれば暖房で灯油を使いますが、計算では灯油例えば 1 リットル使えば CO2 がいくら出るという換算数値がありまして、各部署で使用した燃料とか電気とか、そういったものを報告いただいて、それに換算数値をかけて出すという形になります。

(事務局：東海林)

これは、横手市の公共施設だけです。横手全体の部分でなくて。学校とか各庁舎とかそういう市で管理している施設分の集計ということです。横手市全体のものではないので。横手市全体まではちょっと、なかなか我々は把握できないので。市の施設、公共施設ということです。

(菊地勝夫委員)

例えば冬寒くて、暖房余計使った、燃料余計使った、そうなれば数値上がってくるということでしょうか。

(事務局：東海林)

そういうことですね。電気量とか灯油量とか重油とか、そういうの全てトータルして、全部足していくということです。それによって省エネだったり節電だったり、そういうのをまず意識も高揚してもらって CO2 を削減すると。施設そのものは全体的にはもちろん減っていますので、少しずつは減るものと思っていますけれども。あくまでも市の施設だけと。公共施設 1,500 ぐらいかな、その合計ということです。

(会長)

よろしいでしょうか。それではほかにないようですので、次の報告案件 2)「横手市安本自然環境保全地域の現況について」ということで、事務局より説明をお願いします。

4-2 横手市安本自然環境保全地域の現況について

(事務局：高橋)

それでは資料 2 をご覧ください。資料 2 に平成 30 年 6 月からの調査結果が出ておりますけれども、平成 30 年 8 月までは、昨年報告した数字です。そこから新しく調査した数字が入っているんですけども、昨年 10 月の調査ではゼニタナゴで言いますと 82 匹確認されました。前回 4 匹なので、どうしてこういったふうに増えたかというのは実際のところは正直分からないんですけども、時期が時期で産卵の時期ということで、岸の方に寄ってきて、たまたまゼニタナゴが多く捕獲されたのではないかとというふうに想像はできます。ただ、ゼニタナゴも 2 年か 3 年ぐらいしか寿命がないようなんですけども、成魚、子どものゼニタナゴがほとんどいなくて大人だけでしたので、そういう意味で見ると、あんまり良い結果でないというふうに当時は思いました。それで今年の 5 月になりまして、ゼニタナゴが 3 匹、8 月になりましてゼニタナゴが 4 匹ということで、ここで改めて申し上げますと、上のグレーに塗られている部分が在来種ということで、もともと安本にいる魚になります。ゼニタナゴが(今年の 8 月の調査では) 4 匹、キタノアカヒレタビラが 97 匹、シナイモツゴが 2 匹となります。そして下の方が外来種ということで、もともとはいなかった魚なんですけれども、タイリクバラタナゴが 792 匹、モツゴが 392 匹、アメリカザリガニが 13 匹ということですが、アメリカザリガニは別として、上の 2 種類の魚の量を見ますと、圧倒的に在来種より多くなっているという状況に変化はありませんでした。

前回の説明ですとここまでの報告だったんですが、今回は石橋会長に視察をしていただいたということがありまして、資料を次のページからつけております。タイトルとしまして、下にカッコ書きで「石橋会長視察」ということになっております。実施日が令和元年 8 月 22 日、場所が横手市安本自然環境保全地域、参加者として石橋会長、そして NPO 法人秋田水生生物保全協会から杉山博士が、指導の立場で来られております。そして秋田県自然保護課、横手市生活環境課などとなっておりますけれども、この資料につきましては秋田県自然保護課の方で主に作った資料をこちらの方で多少手直しを加えまして、皆さまにお配りしております。県の方からは了解を得ておりますけれども、資料の配布先については審議会委員ということで大丈夫だろうということで配布させていただいておりますので、部外には不用意にこの資料を出さないようお願いをしたいと思います。

調査の概要ですけれども、ゼニタナゴについては先ほど説明したとおりです。2 ページに行きまして、

特にご説明させていただきたいのが「(3)二枚貝調査」であります。このゼニタナゴが増えるには、二枚貝に産卵する必要があります。そのため、二枚貝が生息しているかどうかというのが一つのキーポイントになります。それでこの①に書いていますけれども、天然個体 14 個を回収しましたが全て死亡個体となっております。過去に、ここにも書いているんですが、2018年12月8日に試験区域内に20個を放流したとなっておりますけれども、そういった二枚貝につきましても全数が死亡しております、この二枚貝が住み着かないといえますか、残らないということがひとつの課題となっております。

その下の表ですけれども、ゼニタナゴなどの水生生物の捕獲の方法としては、定置網を2つ、そしてもんどりと言われる小さい網なんですけれども、それを23個設置しております。それをそれぞれ何十分間固定しております、あとで引き上げるということで中の水生生物を確認できますが、その結果が3ページからのそれぞれの定置網ともんどりの水生生物の捕獲されたものの内訳になります。これについては先ほど説明した最初の資料にありますので割愛します。

4ページをご覧ください。円グラフで捕獲された魚の種別割合を示しています。特にゼニタナゴについては一番上になりますが、全体の量としては、0.3%ということでグラフにするとほとんどないような形になります。5、6ページは状況写真になります。今回は生き物調査としまして児童による観察が行われました。子供たちが先生を合わせて30名ほどですが、実際に現地で定置網やもんどりを開けて、中の生物を数える状況まで確認させていただいております。7ページにも写真があります。ゼニタナゴについては左上にあるものになります。その下がキタノアカヒレタビラです。こちらも固有種ということで貴重な保護していかなければならない魚ということになります。9ページをご覧ください。希少種モニタリング調査と生き物調査の状況がありますが、このように会長が視察を行われています。それでは安本の現況と石橋会長の視察についての報告は以上になります。

(会長)

ただ今の説明について、ご意見ございましたら伺います。

(田中委員)

今年の5月調査時のゼニタナゴ3匹についてですが、その体長は。

(事務局：東海林)

今年生まれたものです。数ミリ程度。成魚はいませんでした。

(会長)

私は、モニタリング調査があるということを事前に聞いていましたので、私的なことでお話すれば、私の小さい頃は、ザッコ取りということで、それがイナゴ、ハッタギ取りと同じで、主なタンパク源になった戦後の生活でしたので、三回に一回はジャガイモ焼いて食べたとか、そういう時代でしたので、周りにそういう在来種が複数、多様に存在するというような意識はまずなかったと思います。アカザもいれば、雄物川に行けばゲンゴロウもいるし、ミズカマキリもタガメもいるということでしたが、いよいよこういう沼が少なくなっているという状況の中でも頑張って生きている生き物たちと言えます。その中で外国から来る外来種の勢力が強いわけで、植物によって、ヒメムカシヨモギとか、最近多くなってきたヒメオドリコソウだとかあの仲間、とにかくあつという間に広がってしまう性質を持って

いる。まあ強いんでしょうね。そういうこともあって、ここでは一緒に住んでいるわけなので、一度その調べる方法も含めて見せてもらいたいなということをして市にお話しして、それがかなったということでした。一方ではそういう貴重な種類が、みんながそこにいるとあるとかをわかったことによって、乱獲や場合によっては売買するネタにまでしかねない時代になっているので、非常に微妙な部分もあるなど感じながらもお願いしてこういう形になりました。他にもあとでお話があると思いますが、他にも横手市には動植物色々な種類があるので、他の市町村、県もそうかもしれないし、そういう中で、あるものだけ特別に保護したり、増やすということが生態系からいってもまた微妙なところがあるというお話をしておられる方もいましたので、私は全くの素人ですが、何か私たちでできる、あるいは審議会の中でお話しして広げられることがあればなあという思いもあっての今回でした。この後もまた、そういう機会があるようでして、もしご覧の方おられるとすれば、そのあたりも含めてお話いただけませんか。事務局の方から何か、今の報告について補足ありませんか。

(事務局：高橋)

次のモニタリング調査の日程は、10月5日土曜日の午前に県の方でやるということで、主催が県の方でこちらは案内をいただく立場なのですが、そういった形で案内をいただいている。

(会長)

10月5日の午前中だそうです。それでは特にないようですので、次に移らせていただけてよろしいでしょうか。報告案件が終了しまして、その他の部分に入りたいと思います。事務局からお願いします。

5. その他

・ごみ分別アプリについて

(事務局：大友)

廃棄物対策係の大友と言います。資料3、先ほどもお話ししましたが「横手ごみ分別アプリ」というのを9月1日からリリースしております。先ほどお話のなかでも、これをやったことでごみの総量が減るわけではありませんが、先ほどの指標で言うごみの資源化率、これについては間違いなく上がっていきます。例えばプラごみをプラごみで出すとか、ペットボトルを燃やすごみに出さず、ちゃんとペットボトルに出していただくとか、そういったことによって資源化率は分別が進めば進むほど向上していきますので。様々な機能は時間の関係上読み上げませんが、もしスマートフォン持っていない方でもご家族で誰かあったら一度入れていただいて、使い勝手を見ながら。

特に一つだけ言わせてもらおうと、左真ん中に書いてある「アラート機能」ですね、これが大変好評を得ております。例えば前の日の夜9時に「明日は燃やすごみの日です」などとお知らせしてくれる機能があります。そして、前の日プラス当日の朝とかですね、自分の好きな時間、朝6時に設定すれば6時にお知らせしてくれますし、そういった機能がありますので、紙で見るよりもスマートフォンで毎日お知らせしてくれた方が分かりやすいという意見もいただいていますので、ぜひ、インストールも非常に軽いアプリとなっておりますので、どうか皆さん方と周りの方に周知をよろしく願います。簡単ですが以上です。

(会長)

先ほどは失礼しました。資料3の方の説明今あったわけですが、このアプリというものについて、かなり便利なもののようにですが。

(照井昌子委員)

前もって資料をいただきましたので、さっそくアプリ入れさせてもらいました。9月にできたばかりということで、これからなんだろうと思いましたが、本当によくできているなと思いました。ごみなんですけれども、今回のこの封筒、裏面に雑紙、レシートまで資源ごみとして出せるという、そういうふうに書かれてありましたので、これはやはり家庭から出るごみ、本当に細かいんですけども、こういうものをこういう紙で皆さんに配るのはまた別に、アプリでこういうあたり、盛り込んでいってもらえれば。今は子どもさんも小学生、保育園児、幼稚園児の子どもさんがアプリということでゲーム感覚やっている時代ですので、子どもさんたちの、親もそうなんですけれども、これからの人たちの啓発活動の中で、こういうのをぜひ利用していけたらとてもいいんじゃないかなと思いました。ごみの収集者の方たちのご意見とかあって、「ガラスびんのふたは除いてくださいね」とか「ふたをしたままごみとして出されると、それを分けているんですよ」みたいなものも、そういうこともあるんですが、これを市からのお知らせ、お願いですというよりは、収集業者のご意見ですみたいにして載ると、なるほどなど、ストーンと落ちるところがあると思います。ぜひこれ、これからバージョンアップを、いろんな方の意見を聞きながら、特に若い人の意見を聞きながら、ぜひこれ発展させてもらえたらいいなと思いました。以上です。

(会長)

生の声ですが、事務局の方からいかがですか。

(事務局：大友)

ありがとうございます。昨日現在で1,499人の方からダウンロードいただいて、今日現在は1,500人を超えています。初年度の目標が3,500ダウンロードを目指してまして、ただ数を稼ぐだけでなく、今委員がおっしゃられたような、この清掃員からのつぶやきみたいな、実際現場で働いているクリーンプラザよこての職員とか、ごみ収集者の方からの、ぜひ、びんはキャップを取って分けてくださいとか、ペットボトルもですが。そういったほかにも細々としたことはまだあって、書いていないこともありまして、そういった意見もアプリだといつでも追加できますので。私たち、机で操作すれば1時間後には皆さんに配信されるという仕組みがあって。紙だと出して終わりになっちゃうんですけど、アプリはいつでも追加できるというところが売りだと思っていますので。今の大変貴重なご意見を活用、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(会長)

ほかに関連してございませんか。

それでは事務局の方から「横手市の希少種の紹介について」ということでお願いいたします。

・横手市の希少種の紹介について

(事務局：高橋)

安本自然環境保全地域以外の横手市の希少種について紹介をします。これは昨年10月3日の環境保全審議会において、菊池委員より希少な生物を知りたいというご意見を伺って紹介するものです。資料については、資料4および5になります。資料5については、参考として配布しているもので、横手市の希少種について子供でもわかりやすいようにということで市が作成し、ホームページなどでも紹介しており、簡単にダウンロードができるものです。特に参考になるところについてカラーページにしてありますので後ほどご覧いただければと思います。今は資料4の報告書を用いて説明します。ページが横並びで変則になっておりますのでご了承ください。

少し前の資料になりますが、平成23年度に、市で実施した「横手市生物実態調査」の結果をまとめたものです。その調査で、市内全域の動植物の生息状況について調べていましたので、主な希少動植物を抜粋してご紹介します。

まず、当時の現地調査で確認された種類のうち、ページ4をご覧ください。昆虫類では現地調査で2,572種が確認され、アオハダトンボやムカシトンボを始めとして環境省や秋田県のレッドリストに載っている10種の重要種が記録されています。中でも、マルコガタノゲンゴロウやエゾゲンゴロウモドキなどの全国的に希少な絶滅危惧種の生息も確認されています。

次にページ5、魚類をご覧ください。魚類では、現地調査で43種類が記録され、そのうち、ゼニタナゴ、シナイモツゴ、トミヨ属雄物型などの絶滅危惧種を含む15の重要種が確認されました。これらについては、昨年度の講話で杉山教授からお話があったものと思います。また、外来種の中で、地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるものを侵略的外来種と言い、オオクチバス、これはブラックバスのことです。それにタイリクバラタナゴなど3種が記録されています。

次にページ6、鳥類をご覧ください。現地調査で108種が記録され、31種の重要種が確認されました。その中には、オジロワシやクマタカ、オオタカ、ハヤブサなどの絶滅危惧種が含まれます。

次にページ7、両生類をご覧ください。両生類では、現地調査で14種が記録され、トウホクサンショウウオ、クロサンショウウオ、アカハライモリの3種が（重要種が）確認されました。また、侵略的外来種としてウシガエルが記録されています。

次にページ7の下段です。爬虫類では、現地調査で8種が記録され、シロマダラという蛇の1種が重要種として記録されています。

次に哺乳類、8ページになります。現地調査で21種が確認され、ノレンコウモリ（絶滅危惧Ⅱ類）、ジネズミ、カワネズミなど9種の重要種が記録されています。

次にその他の動物として底生動物では、現地調査で168種が記録されました。貝類のマルタニシやオオタニシなど15の重要種が確認されました。また、侵略的外来種として、カネツケシジミとアメリカザリガニが記録されています。

最後にページ9の植物です。現地調査で971種が記録され、77種が重要種として確認されました。重要種の中には、イネ科のツクシガヤ、水草のフサタヌキモなどの絶滅危惧種があります。また、侵略的外来種としてツル植物のアレチウリや、キク科のオオハンゴンソウなど28種類が記録されています。以上、かいつまんでご紹介しましたが、詳しくはお配りした資料をご覧くださいと思います。

(会長)

今の説明のなかで質問やご意見等あったらお出し願います。

(田中委員)

これで重要種といっているのが、県のレッドデータブックか、環境省のレッドリストに掲載されているものという扱いですが、これが実はこの当時からは変わっているんですね。環境省は 2019 年版が出ているし、秋田県は哺乳類と昆虫類を除いて新しいレッドデータブックが出ています。昆虫類と哺乳類は、今パブリックコメントが出ているからいいと思いますけども、来年 3 月に出て見直しが完了する予定になっているので、そうすると若干出し入れが出てくると思います。載っているものが消えるのはこの表を使って、これなくなりますね、で、まあ、なくなったからと言って貴重じゃないというものでもないと思うんですけど、環境省なんかで入れているのが、水生昆虫はかなり増やされたので、ここに載っていないもので増えているものもあるかもしれませんので、機会があれば新しい基準と報告書なりリストを照らし合わせてバージョンを変えていただいた方がいいのかと思います。

(事務局：高橋)

ありがとうございます。これは緊急雇用創出事業ということで平成 23 年度に実施したのだが、こういった調査に使えるような事業があれば、更新できればと思います。

(田中委員)

この調査、私もやらせていただいて、その縁でここにいるんですけども。確かにこれだけの規模の調査というのは、なかなか、県単位でも難しい状態なので。

(事務局：高橋)

当時はできたということで、貴重な資料でしたのでご紹介させていただきました。

(田中委員)

この当時は県内の自治体、何か所かで同じような調査をしていて、今は秋田市だけが、少額の予算で毎年すこしずつモニタリング調査をやっている感じですが、他の自治体はそれっきりですね。標本とかも納めているはずなので、どこかに保管されているはず。

(事務局：高橋)

思い当たるものはあります。かなりの量を今雄物川の方で、標本で大きな段ボールに入れられたものが現在も保管されています。

(田中委員)

一応、昆虫は形を整えて標本箱に入れたもので何十箱と出しているはずですよ。魚とかはホルマリンに液浸したものを瓶で、植物は押し葉にしたようなものを台紙に貼り付けたもので、それぞれ調査の中でやられた標本はすべてお納めしたと思いますので。

(事務局：高橋)

大切に保管しています。

(田中委員)

あまり放置されると時々虫に食われて粉になったり、液浸の液が蒸発して乾燥標本になったりしたりするので年に一度くらいは見ていただいた方がいいかと思います。

(会長)

田中委員から貴重なお話がありました。これは平成 24 年の事業で調査されているものですが、非常に規模の大きいものということで、その辺は、もし、そう言えば確か川の水遊びの時も、きれいか汚れているかの境目に来る、指標となる生物の種類が変わりましたよ、という話をしていた方がおりました。もし加わった部分について何か情報とかあれば、直接調査しなくても、何かそういう方法があったら、この場でということではなくて、もし機会があったら。

・今年度の水生生物調査の結果資料について

(事務局：高橋)

この後申し上げようと思ったのですが、本日配布した資料に水生生物調査という資料を参考までに配布しています。これがまさに会長が言われたように、水生生物の生息状況によって水質の汚濁状況を確認するという意味合いもありまして、調査をしているのですが、それぞれの状況で水生生物を捕獲しまして、分類して、きれいな水なのか、少し汚いのか、そういったことをまとめた資料になりますので、後ほどご覧いただければと思います。

(会長)

他にございませんか。

(田中委員)

これは、ホームページで調査の仕方の冊子を PDF でダウンロードできますよね。前に国交省で有償で頒布していたんですが、新しいバージョンは。国交省あたりだと思うんですけども、水の生き物調べというタイトルで検索すると多分、カラーで写真とか、下の数字の入れ方とか、全部解説して、ある程度厚さのある冊子であるはずなので、またどこかの学校とかでやりたいという時は、いちいち取り寄せなくても多分あるはずですよ。

(事務局：高橋)

この内容は最新だと思われそうです。

(田中委員)

パンフレットのテキストのバージョンも変わっているので、途中で。

(事務局：高橋)

万が一古いと、正確な結果も出ないと思うので確認させていただきます。

(田中委員)

もともとかなり生き物の方もざっくりとした仕分けになっているのでそんなにきっちりでなくても。あと水質階級Ⅳの「センジュスリカ」ですが、これ「セスジュスリカ」の誤りですね。「セスジ」です。

(会長)

先ほども私の方から触れさせていただきましたが、安本の沼とか他のいくつか貴重な沼も含めて、そういったところにゼニタナゴといった種を中心に、段々なくなっていく、今では珍しい種類がいるということでこの後になると思いますが、そういうものを自然のままにというのは大変難しいことでしょうけれども、長くそれが生きながらえるような環境ということで引き続きこの会でも情報があつたら紹介していければいいなと感じています。もしそういう面で先進的な取り組みなどしているところがあるようであればそういう情報もいただきながら、まず審議会としてどんなことができるかということも加えて併せて考えていければなと思っています。この後もご協力をよろしくお願いします。

それではその他特になければ、これで進行を事務局にお返ししたいと思います。

6. 閉会

(司会)

委員の皆様お疲れさまでした。これで本日の横手市環境保全審議会を終了したいと思います。お忙しいところありがとうございました。お帰りの際は事故などに気を付けてお帰りください。

令和元年 9 月 25 日

議事録署名委員

熊谷 昇

佐々木 哲夫
